

『食事サービス』

1.入院時食事療養費

当院は管理栄養士により、患者様の疾病・病状・年令等に 適切な栄養量及び内容の食事療養を行っております

2.治療食の提供腎臓病・肝臓病・糖尿病など

3.負担額について

一般(住民税課税世帯)の方	1食	¥ 510
住民税非課税世帯の方	1食	¥ 240
		(91日目以降は ¥ 190)
70歳以上で所得が一定基準以下 (低所得 I)	1食	¥ 110

※負担額を減額するためには、減額認定証の提示が必要です。

入院食事療養費(I)の届出を行っており、管理栄養士によって
管理された食事を適時適温で
(夕食については 18時以降に 提供しています。)

令和7年 4月 1日 現在

- ・協力対象施設入所者入院加算

介護保険施設の協力医療機関として、当該介護保険施設から24時間連絡を受ける体制をとっています。

さらに連携介護保険施設と入所者の診療情報及び緊急時の対応方針の共有を図るため、月1回以上のカンファレンスを実施しております。

- ・介護保険施設等連携往診加算

介護保険施設と協力体制を講じ、定期的な訪問診療を行うとともに患者様の病状の急変に対応しております。それに伴い、患者様の同意を得て、ICT等を活用し、診療情報や急変時の対応について常に確認できる体制をとっております。

【連携介護保険施設】

特別養護老人ホーム グレイスホーム 様

令和6年6月1日 現在

医療情報取得加算

医療DX推進体制整備加算・在宅DX情報活用加算

【医療情報取得加算】

診療情報や薬剤情報をオンラインで取得し、質の高い診療に活用する為の加算点数です
また、マイナ保険証利用の有無により診察料が変更します。ご了承下さい。

【医療DX推進体制加算】

当院では、保険証を紐づけしたマイナンバーカード(マイナ保険証)を用いて医療情報を取得できるオンライン資格確認システムを整備しております。マイナンバーカードを利用し医療DXを推進するための体制として、下記の項目に取り組んでいます。

- オンライン請求を実施しております。
- オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- 電子資格確認を利用して取得した診療情報(受診歴、薬剤情報、特定健診情報等)を診察室で活用し診療できる体制を有しています。
- 電子処方箋を発行する体制を導入予定です。
- 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制を導入予定です。
- マイナンバーカードの健康保険証利用について、案内・ポスター掲示を行っています。
- 医療DX推進体制整備により質の高い診療を実施するための取り組みをすすめています。

医療DX推進体制整備加算 を 2024年6月1日より算定しています。

【在宅DX情報活用加算】

当院は居宅同意取得型のオンライン資格確認等、システムにより取得した診療情報などを活用して、計画的な医学管理の下に訪問診療を実施しております。

電子処方箋の発行及び電子カルテ共有サービスなどの医療DXにかかる取り組みを導入する予定です。

在宅DX情報活用加算 を 2025年4月1日より算定しています。